

令和7年7月5日（土）避難行動要支援者支援制度に関する説明会 質疑応答（概要）

No.	分類	質問	回答	本編 スライド
1	個別避難計画	障がい児者の個別避難計画作成の取組に関して、自治会として、何をしたら良いのか。	障がい児者については、地域の中で市との連絡の窓口となる方をご紹介いただき、その窓口となる方と作成対象者の個別避難計画の内容を共有させていただきますので、地域で対象者に対してどのような支援がどの範囲でできるのかをご検討いただきたいと思います。	35
2	個別避難計画	避難行動要支援者（本人）が、避難支援等協力者として特定の人を指名することはあるか。	個別避難計画を作成する（避難支援等協力者を記入する）にあたっては、まず身近な方での対応を検討していただくこととしています。このため、家族以外にも、例えば近所のお知り合いの方などに声がかかることは想定しています。	41
3	避難行動要支援者名簿	平常時から避難支援等関係者へ情報提供することについて同意をしていない人の名簿情報は災害時のみ提供されるが、自治会では対応が難しい。	市では、引き続き、同意を得られていない人への働きかけを行い、平常時からの情報提供に同意していただけるよう努めます。一方で、同意していない方にも個々の事情がある場合もございますので、本人等の意思も尊重しながら、慎重に進めていきたいと考えています。	
4	避難行動要支援者名簿	災害時に同意していない人の分も名簿の情報が提供されるとなると、平常時から避難支援体制を構築していたとしても全員は対応できない。	避難支援体制の構築にあたっては、平常時から提供している情報を活用することが基本となります。一方、災害時には災害対策基本法の規定に基づき、状況に応じ、同意していない方の情報も活用することを想定していますが、まずは平常時に提供する名簿情報等に基づく体制づくりを進めていただきたいと思います。	
5	個別避難計画	要介護4・5の方については、自治会で個別避難計画を作成しなくてよいのか。	「市作成推進分」の概念図で表した高齢者の区分については、市がケアマネジャー等の協力を得て作成を進めます。「本人・地域作成推進分」の作成については、地域住民のご協力を得ながら進めていく予定ですが、現時点では具体的な時期等は未定です。	28～31 43
6	個別避難計画	「本人・地域作成推進分」の個別避難計画について、作成期限はいつまでか。	現時点で具体的な期限は設けておりません。今後、地域で作成を進めていただく際には、今年の秋頃に完成する予定の「地域で取り組む避難行動要支援者の支援の手引き」をご参考にしていただきたいと思います。	43, 44
7	個別避難計画	自治会内に個別避難計画作成の対象者がどのくらいいるのか、全体の規模感が分からない。	個別避難計画作成の対象は、市の管理する避難行動要支援者名簿に記載されている方です。このため、平常時から名簿情報を提供することに同意していない方も含めた人数が対象者の全体数となります。	17, 47, 48
8	避難行動要支援者名簿	施設に入所しているのに名簿に記載されているケースがあるが、名簿情報の正確性はどうか。	年2回（原則、2月と8月）提供している名簿情報の住所は、一定時点の住民基本台帳の情報に基づいて作成しています。このため、住所変更の内容が反映されるまでにタイムラグが生じる場合があります。また、施設入所の情報を反映するにあたっては、住所変更等の事実を確認する必要があります。	
9	その他	マンション居住者の対応を検討する際には、管理組合との調整が必要になる場合がある。また、自治会に加入していない住民への対応はどのように考えれば良いのか。	自治会に未加入であっても、避難行動要支援者として避難の必要性がある方については、対応を検討していただきたいと思います。また、自治会未加入の方へのアプローチや管理組合等の関係者との調整についても工夫をしていただきながら、地域のみなさまの取り組みとしてご協力をお願いしたいと考えています。	
10	個別避難計画	個別避難計画の避難支援等協力者に関して、協力内容を検討する上で、どこまで避難するという想定で考える必要があるのか。	優先度の高い方の個別避難計画の作成は、市職員又はケアマネジャー等と本人・家族等と一緒に作成したもので、計画している避難先（在宅の場合もあります）に応じて、可能な範囲で協力内容を検討していただきたいと思います。	40
11	個別避難計画	避難行動要支援者の個別避難計画情報（避難先や避難支援等協力者、協力内容等）は平常時に提供される避難行動要支援者名簿に掲載されるのか。	令和7年8月提供分より、名簿情報に個別避難計画情報を追加して提供いたします。なお、個別避難計画の作成状況は、令和7年6月時点で約250件となっております。	51, 46